

舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、全ての市民が多様な性のあり方を理解し、一人一人の人権が尊重され、誰もが自分らしく暮らせるまちの実現を図るため、パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) パートナーシップ 戸籍上の性別が同一である2者が互いを人生のパートナーとして日常生活において協力し合うことを約した継続的な関係をいう。
- (2) ファミリーシップ パートナーシップにある者が、その一方又は双方の子(養子を含む。)及び親(養親及びその配偶者を含む。)(以下「子等」という。)を家族として尊重する継続的な関係をいう。
- (3) パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓 パートナーシップにある者が、市長に対し、双方が互いのパートナーであること及び互いの子等とファミリーシップにあることを誓うことをいう。
- (4) ファミリーシップ対象者 パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の対象である子等をいう。
- (5) 連携自治体 本市が参画するパートナーシップに係る制度に関する自治体間の連携ネットワークを構成する自治体をいう。

(宣誓の対象者の要件)

第3条 パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をすることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 民法(明治29年法律第89号)第4条に規定する成年に達していること。
- (2) 宣誓予定者の少なくともいずれか一方が市内に住所を有し、又は3か月以内に市内への転入を予定していること。
- (3) 宣誓予定者が共に現に婚姻(届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。次条第2号において同じ。)をしておらず、かつ、現にパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をしようとする相手以外の者とパートナーシップにないこと。

- (4) 双方が民法第 734 条から第 736 条までに規定する婚姻をすることができない続柄の関係(宣誓予定者同士が養子縁組をし、又はしていたことにより当該関係に該当する場合を除く。)にないこと。

(宣誓の方法)

第 4 条 パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をしようとする者(以下「宣誓予定者」という。)は、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書(様式第 1 号)及びパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓に関する確認書(様式第 2 号)に所定の事項を自ら記入し、次に掲げる書類を添えて市長に提出するものとする。

- (1) 宣誓予定者及びファミリーシップ対象者の住民票の写し(続柄を記載したものに限る。)
- (2) 婚姻をしていないことが確認できる書類
- (3) 転入の予定の事実を確認できる書類(宣誓予定者の双方が市内に住所を有しない場合に限る。)
- (4) パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する同意書(様式第 3 号)(ファミリーシップ対象者のうちに 15 歳以上の者がある場合に限る。)
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(本人確認書類)

第 5 条 市長は、パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の際には、宣誓予定者が本人であることを確認するため、次の各号に掲げるいずれかの書類の提示を求めるものとする。

- (1) 運転免許証
- (2) 個人番号カード
- (3) 旅券
- (4) 在留カード
- (5) 前各号に掲げるもののほか、その他官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書等であって、宣誓予定者の顔写真が貼付されたもの

(宣誓の登録並びに証明書及び証明カードの交付)

第 6 条 市長は、第 4 条の規定によりパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓がなされた場合において、当該宣誓予定者が要件を満たしていると認めるときは、当該宣誓予定者及びファミリーシップ対象者をパートナーシップ・ファミリーシ

ップ宣誓登録簿(以下「登録簿」という。)に登録し、当該パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をした者に舞鶴市パートナーシップ宣誓証明書(様式第4号)又は舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書(様式第5号)(以下「証明書」という。)及び舞鶴市パートナーシップ宣誓証明カード(様式第6号)又は舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明カード(様式第7号)(以下「証明カード」という。)にパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書及びパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓に関する確認書の写しを添えて交付するものとする。

(通称名の使用)

第7条 宣誓予定者は、性別違和(自己の身体の性別に違和感を持つことをいう。)がある場合その他市長が特に理由があると認める場合は、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書及びパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓に関する確認書において、氏名と併せて社会生活上日常的に使用している氏名(以下「通称名」という。)を使用することができるものとする。

2 前項の場合において、市長は、証明書及び証明カード(以下「証明書等」という。)に通称名を表示し、証明カードの備考欄に当該通称名を用いる者の氏名を併記するものとする。

(宣誓内容等の変更等)

第8条 第6条の規定により登録簿に登録された宣誓予定者(以下「宣誓者」という。)は、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかにパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等記載事項変更届(様式第8号)に証明書等及び変更の内容が確認できる書類を添えて、市長に提出するものとする。

2 第5条の規定は、前項の規定による提出をする者について準用する。

3 市長は、第1項の規定によりパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等記載事項変更届の提出を受け、証明書等の記載事項を変更したときは、変更後の証明書等を交付するものとする。

(証明書等の再交付)

第9条 宣誓者は、証明書等について、紛失、毀損、汚損その他の事情により再交付を受けようとするときは、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等

再交付申請書(様式第9号)を市長に提出しなければならない。

- 2 第5条の規定は、前項の規定による提出をする者について準用する。
- 3 市長は、第1項の規定によりパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等再交付申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、相当と認めるときは、証明書等を再交付するものとする。

(証明書等の返還)

第10条 宣誓者は、次の各号のいずれかに該当するときは、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等返還届(様式第10号)に証明書等を添えて、市長に返還しなければならない。ただし、市長が特に認める場合は、この限りでない。

- (1) 宣誓者双方の意思によりパートナーシップ及びファミリーシップが解消されたとき。
- (2) 宣誓者の一方が死亡したとき。
- (3) 第3条に規定する要件を満たさなくなったとき(連携自治体に転出することにより同条第2号に該当しなくなったときを除く。)

- 2 第5条の規定は、前項の規定による返還をする者について準用する。

(ファミリーシップ対象者の氏名の削除)

第11条 ファミリーシップ対象者のうち15歳以上の者は、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓に関する申立書(様式第11号)を市長に提出することにより、登録簿及び証明書等から自らの氏名を削除するよう申し立てることができる。

- 2 第5条の規定は、前項の規定による申立てをする者について準用する。
- 3 市長は、第1項の規定による申立てがあった場合は、その内容を審査し、相当と認めるときは、当該ファミリーシップ対象者の氏名を削除した証明書等を宣誓者に交付するものとする。

(宣誓の無効)

第12条 市長は、宣誓者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、登録簿から削除し、パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓を無効とすることができる。

- (1) 偽りその他の不正の手段により登録を受けたとき。
- (2) 証明書等を不正に利用したとき。

- 2 市長は、前項の規定によりパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓を無効と

したときは、登録簿に必要事項を記載するとともに、宣誓者であった者に対し、交付した証明書等の返還を求めることができる。

(自治体間の連携)

第 13 条 連携自治体から本市に転入する者であつて、転入後も引き続き第 3 条に規定する要件を満たすこととなるものは、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓継続申告書(様式第 12 号)を市長に提出することができる。

2 市長は、前項の規定によりパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓継続申告書の提出があつたときは、当該者が本市においてパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をしたものとみなし、登録簿に登録し、証明書等を交付するものとする。

(プライバシーへの配慮)

第 14 条 市長は、市の施策の推進に当たっては、この要綱の趣旨を尊重し、パートナーシップ又はファミリーシップにある者のプライバシーに十分配慮するものとする。

(市民及び事業者への情報提供及び啓発)

第 15 条 市長は、パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の趣旨が市民及び事業者適切に理解されるよう必要な広報活動を行うとともに、社会活動において尊重され、公平かつ適切な対応が行われるよう、必要かつ適正な情報提供を行い、その啓発に努めるものとする。

(その他)

第 16 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書

年 月 日

(宛先) 舞鶴市長

私たちは、舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱第4条の規定により、互いが人生のパートナーであることを宣誓します。

	宣誓者	宣誓者
ふりがな 氏名		
(通称名使用の場合) ふりがな 戸籍上の氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
現住所	〒	〒
(転入予定である場合) 転入予定の住所 転入予定日	〒 年 月 日	〒 年 月 日
連絡先(電話番号)		
ファミリーシップ対象者		
氏名		
続柄		
生年月日	年 月 日	年 月 日
氏名		
続柄		
生年月日	年 月 日	年 月 日
氏名		
続柄		
生年月日	年 月 日	年 月 日

(注) この宣誓により、法律上の効果が生ずるものではありません。

様式第2号(第4条関係)

パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓に関する確認書

私たちは、舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づくパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をするに当たり、次の確認事項の内容が事実と相違ないこと及び同要綱の規定を遵守することを確認します。

また、現況確認のため、住民票及び戸籍に記載されている事項について、本制度の所管部署が確認することに同意します。

記入日 年 月 日

氏名 _____

要綱の規定	確認事項(必ずお二人で確認してください。)	確認の上、 <input type="checkbox"/> にレ印を付けてください。
(パートナーシップ) 第2条第1号	戸籍上の性別が同一である2者が互いを人生のパートナーとして日常生活において協力し合うことを約した継続的な関係であること。	<input type="checkbox"/> 左記を確認しました。
(ファミリーシップ) 第2条第2号	パートナーシップにある者が、その一方又は双方の子(養子を含む。)及び親(養親及びその配偶者を含む。)を家族として尊重する継続的な関係であること。	<input type="checkbox"/> 左記を確認しました。
(年齢要件) 第3条第1号	民法第4条に規定する成年に達していること。	<input type="checkbox"/> 左記を確認しました。
(居住要件) 第3条第2号	宣誓予定者の少なくともいずれか一方が市内に住所を有し、又は3か月以内に市内への転入を予定していること。	<input type="checkbox"/> 左記を確認しました。
(独身であることの要件) 第3条第3号	宣誓予定者が共に現に婚姻(届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。)をしておらず、かつ、現にパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をしようとする相手以外の者とパートナーシップにないこと。	<input type="checkbox"/> 左記を確認しました。
(近親者でないことの要件) 第3条第4号	双方が民法第734条から第736条までに規定する婚姻をすることができない続柄の関係(宣誓予定者同士が養子縁組をし、又はしていたことにより当該関係に該当する場合を除く。)にないこと。	<input type="checkbox"/> 左記を確認しました。
(変更の届出) 第8条	宣誓書に記載した内容に変更が生じた場合は、速やかに関係書類を添えて届け出ること。	<input type="checkbox"/> 左記を確認しました。
(返還の届出) 第10条	双方の意思によるパートナーシップ及びファミリーシップの解消や、一方の死亡、市外への転出(連携自治体への転出を除く。)等の理由により証明書等を返還する必要がある場合は、速やかに届け出て返還すること。	<input type="checkbox"/> 左記を確認しました。

様式第3号(第4条関係)

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する同意書

(宛先) 舞鶴市長

年 月 日

以下の者がパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓を行うに当たり、子(養子を含む。)又は親(養親及びその配偶者を含む。)としてパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書及びパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明カードに私の氏名を記載することに同意します。

宣誓者の氏名 _____

氏 名 _____(自署)

生 年 月 日 _____年 月 日(歳)

宣誓者との続柄 _____

様式第4号(第6条関係)

登録番号 第 号
年 月 日

舞鶴市パートナーシップ宣誓証明書

様

様

宣誓日 年 月 日

ここにお二人が、舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

これからの人生を互いに支え合い歩まれるお二人の御多幸を祈念いたします。

舞鶴市長



様式第5号(第6条関係)

登録番号 第 号
年 月 日

舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書

様

様

ファミリーシップ対象者

ファミリーシップ対象者

様

様

様

様

様

様

宣誓日 年 月 日

ここにお二人が、舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をされたことを証します。

これからの人生を互いに支え合い歩まれるお二人の御多幸を祈念いたします。

舞鶴市長



様式第6号(第6条関係)

(表面)

舞鶴市パートナーシップ宣誓証明カード			
登録番号	第	号	
		様	様
宣誓日		年	月 日
舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、 パートナーシップの宣誓をされたことを証します。			
		年 月 日	
		舞鶴市長	印

(裏面)

<p style="text-align: center;">証明カードの提示を受けられた方へ</p> <p>舞鶴市では、全ての市民が多様な性のあり方を理解し、一人一人の人権が尊重され、誰もが自分らしく暮らせるまちの実現を図るため、舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を実施しています。</p> <p>本制度は、法的効力を生じさせるものではありませんが、本制度の趣旨を十分御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、本制度を利用していることについて、宣誓者本人の同意なく口外しないでください。</p> <p>備考(表面に通称名を使用した場合は、戸籍上の氏名を記載します。)</p>

様式第7号(第6条関係)

(表面)

舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明カード		
登録番号	第	号
様		様
宣誓日	年	月 日
舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、 パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をされたことを証します。		
年 月 日		印
舞鶴市長		

(裏面)

証明カードの提示を受けられた方へ		
舞鶴市では、全ての市民が多様な性のあり方を理解し、一人一人の人権が 尊重され、誰もが自分らしく暮らせるまちの実現を図るため、舞鶴市パート ナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を実施しています。		
本制度は、法的効力を生じさせるものではありませんが、本制度の趣旨を 十分御理解いただきますようお願いいたします。		
また、本制度を利用していることについて、宣誓者本人の同意なく口外し ないでください。		
ファミリーシップ対象者	ファミリーシップ対象者	
	様	様
	様	様
	様	様
備考(表面に通称名を使用した場合は、戸籍上の氏名を記載します。)		

様式第8号(第8条関係)

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等記載事項変更届

年 月 日

(宛先) 舞鶴市長

登録番号 第 号

住所

氏名

宣誓書に記載した内容について次のとおり変更が生じたので、舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱第8条の規定により届け出ます。

項目	変更前	変更後
ふりがな 氏名		
(通称名使用の場合) ふりがな 戸籍上の氏名		
住所	〒	〒
連絡先(電話番号)		
ファミリーシップ対象者		
氏名		
続柄		
生年月日	年 月 日	年 月 日
氏名		
続柄		
生年月日	年 月 日	年 月 日
氏名		
続柄		
生年月日	年 月 日	年 月 日
その他		

※ 変更のあった項目のみ記載してください。

※ 本人確認書類を提示してください。

様式第9号(第9条関係)

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等再交付申請書

年 月 日

(宛先) 舞鶴市長

住所

氏名

舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱第9条の規定により、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等の再交付を申請します。

宣誓者情報

ふりがな 氏名		
(通称名使用の場合) ふりがな 戸籍上の氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
宣誓日	年 月 日	

再交付を希望するパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等の種類

(いずれかにレ印を付けてください。)

<input type="checkbox"/> 舞鶴市パートナーシップ宣誓証明書	
<input type="checkbox"/> 舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書	
<input type="checkbox"/> 舞鶴市パートナーシップ宣誓証明カード	
<input type="checkbox"/> 舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明カード	
再交付が必要な理由	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 毀損 <input type="checkbox"/> 汚損 <input type="checkbox"/> その他()

※ 紛失以外の理由の場合、交付済のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等と引換えに、新しいパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等を再交付します。

※ 本人確認書類を提示してください。

様式第10号(第10条関係)

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等返還届

年 月 日

(宛先) 舞鶴市長

舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱第10条の規定により、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等を返還します。

	宣誓者	宣誓者
ふりがな 氏名		
(通称名使用の場合) ふりがな 戸籍上の氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住所	〒	〒
連絡先(電話番号)		

返還理由等(いずれかにレ印を付けてください。)

返還理由	<input type="checkbox"/> パートナーシップ及びファミリーシップの解消 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 市外への転出 <input type="checkbox"/> その他()
------	---

※ 返還するパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書等を添付してください。

※ 本人確認書類を提示してください。

様式第11号(第11条関係)

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓に関する申立書

年 月 日

(宛先) 舞鶴市長

舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱第11条第1項の規定により、登録簿並びにファミリーシップ宣誓証明書及びファミリーシップ宣誓証明カードから私の氏名を削除するよう申し立てます。

申立者

ふりがな 氏名	
住所	〒
生年月日	
連絡先(電話番号)	

宣誓者情報

ふりがな 氏名		
(通称名使用の場合) ふりがな 戸籍上の氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
宣誓日	年 月 日	

※ 申立者に係る本人確認書類を提示してください。

様式第12号(第13条関係)
(表面)

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓継続申告書

年 月 日

(宛先) 舞鶴市長

舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱第13条の規定により、互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合う関係を継続していることを申告します。

申告者

ふりがな 氏名		
(通称名使用の場合) ふりがな 戸籍上の氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
旧住所	〒	〒
新住所	〒	〒
連絡先(電話番号)		
当初の宣誓日	年 月 日	
ファミリーシップ対象者		
氏名		
続柄		
生年月日	年 月 日	年 月 日
氏名		
続柄		
生年月日	年 月 日	年 月 日
氏名		
続柄		
生年月日	年 月 日	年 月 日

(裏面)

確認書

確認事項	□にレ印を付けてください。
戸籍上の性別が同一である2者が互いを人生のパートナーとして日常の生活において協力し合うことを約した継続的な関係であること。	<input type="checkbox"/>
パートナーシップにある者が、その一方又は双方の子(養子を含む。)及び親(養親及びその配偶者を含む。)を家族として尊重する継続的な関係であること。	<input type="checkbox"/>
民法第4条に規定する成年に達していること。	<input type="checkbox"/>
申告者が共に現に婚姻(届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。)をしておらず、かつ、現にパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓を行っていた相手以外の者とパートナーシップにないこと。	<input type="checkbox"/>
双方が民法第734条から第736条までに規定する婚姻をすることができない続柄の関係(宣誓予定者同士が養子縁組をし、又はしていたことにより当該関係に該当する場合を除く。)にないこと。	<input type="checkbox"/>
ファミリーシップ対象者がある場合	
パートナーシップ宣誓を行う者の一方又は双方の子(養子を含む。)又は親(養親及びその配偶者を含む。)であること。	<input type="checkbox"/>
当該子又は親の同意があること(当該子又は親のうちに15歳以上の者がある場合に限る。)	<input type="checkbox"/>

※ 次の書類を添付してください。

- (1) 転入前の連携自治体の証明書等
- (2) 新住所を確認できる書類
- (3) 本人確認書類
- (4) その他確認のために必要な書類